

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記6のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年6月11日

東京法務局世田谷出張所 登記官 大宮 美幸

記

- 1 手続番号
第0109-2023-60028号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
世田谷区船橋四丁目447番
- 3 地目
山林
- 4 地積
42㎡
- 5 表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
宝性寺
- 6 表題部所有者として登記すべき者の名称及び主たる事務所
名称：寶性寺
主たる事務所：東京都世田谷区船橋四丁目39番32号

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年6月11日 東京法務局世田谷出張所 登記官 大宮 美幸
記

- 1 手続番号
第0109－2023－60029号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
世田谷区船橋四丁目509番
- 3 地目
山林
- 4 地積
42㎡
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所
名称：寶性寺
主たる事務所：東京都世田谷区船橋四丁目39番32号